

様式第 1 号（その 1）（第 4 条関係）

公共下水道排水設備指定工事店指定申請書
（新規・更新）

年 月 日

三次市下水道事業
三 次 市 長 様

次のとおり申請します。

なお、この申請について利害関係者との間に紛争又は事故を生じた場合は、一切私の責任において処理します。

申 請 者	ふりがな 商号	
	ふりがな 代表者住所・氏名	電話 ()
	ふりがな 営業所所在地	電話 ()

（注）本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印すること。

添付書類

【原則の場合】

- 1 三次市公共下水道排水設備指定工事店規程第 3 条第 1 項第 4 号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類
- 2 法人にあっては、定款の写し及び登記簿謄本、個人にあってはその住民票の写し
- 3 営業所の平面図、付近見取図（様式第 1 号（その 2））及び営業所の写真
- 4 選任責任技術者名簿（様式第 2 号）
- 5 責任技術者の雇用関係を証する書類（次のうちいずれか一つ）
 - ア 健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード、資格確認書又は保険資格情報が確認できるものの写し
 - イ 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - ウ 賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し
- 6 選任する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証（広島県下水道協会発行）の写し
- 7 工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類

【特例の場合】

- 1 連携市町（営業所を置いている市町に限る。）の指定工事店証の写し
- 2 選任責任技術者名簿（様式第2号）
- 3 責任技術者の雇用関係を証する書類（次のうちいずれか一つ）
 - ア 健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード、資格確認書又は保険資格情報が確認できるものの写し
 - イ 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - ウ 賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し
- 4 選任する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証（広島県下水道協会発行）の写し

添付書類の原則・特例の区分

原則の場合	特例の場合
申請者が特例の要件のいずれかに該当しない場合	申請者が特例の要件のいずれにも該当する場合

特例の要件

- (1) 指定の更新に係る申請であること。
- (2) 申請に係る営業所が連携市町のいずれかの区域内に所在していること。
- (3) 申請に係る営業所について、その所在地を管轄する連携市町から指定を受けていること。

連携市町

区分	市町
広島県	広島市、呉市、竹原市、三原市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、山県郡安芸太田町、山県郡北広島町、豊田郡大崎上島町及び世羅郡世羅町
山口県	岩国市、柳井市、大島郡周防大島町、玖珂郡和木町、熊毛郡田布施町及び熊毛郡平生町
島根県	鹿足郡吉賀町

排水設備工事用機械・器具申請書

申告業者
商 号
所 在 地
代表者名

排水設備工事の施工に必要な機械及び器具を、次のとおり備えています。
なお、この申請について利害関係者との間に紛争又は事故を生じた場合は、一切私の責任において処理します。

レベル、水準測量器、その他の測量用の機器	有	無
電気のこぎり、ジグソー、その他の切断用の機器	有	無
ハンドグラインダー、ヤスリ、その他の加工用の機器	有	無
専用掘削孔機、挿入器、その他の接合用の機器	有	無
点検用のミラー、ライト、その他の点検用の器具	有	無
排水管等の埋設工事、その他の工事用の掘削機械	有	無
工事用車両	有（ 台）	無
【備 考】		

（注）本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印すること。

誓 約 書

三次市排水設備指定工事店申請者（及びその役員）は、三次市公共下水道排水設備指定工事店規程第3条第1項第4号で規定されている、次のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

なお、この誓約書について利害関係者との間に紛争又は事故を生じた場合は、一切私の責任において処理します。

- 1 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者であって復権していない者
- 2 不法行為又は不正行為により、責任技術者としての登録を取り消されて2年を経過していない者
- 3 指定工事店としての指定を取り消されてから2年を経過していない者
- 4 この業務に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- 5 法人であって、その役員のうちに1から4までのいずれかに該当する者がいる。

年 月 日

（誓約先）三次市下水道事業
三次市長 様

（申請者）
商号（指定工事店名）
営業所所在地
代表者氏名

（注）本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印すること。

様式第 1 号（その 2）（第 4 条関係）

営業所の平面図及び付近見取図	
平 面 図	面 積 m ²
付 近 見 取 図	線 駅下車 バス・徒歩 分

（注） 1 営業所の写真は、外部及び内部の状態がわかるもの数枚
2 平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。
3 付近見取図は、最寄りの駅から主な目標を入れてわかりやすく記入すること（住宅地図コピー可）。